

国際交流支援事業実施手続きの流れ

(公財)高松市国際交流協会

1

『国際交流支援事業申請書・計画書』を、協会ホームページでダウンロード若しくは協会事務局でお渡しします。必要事項を記入の上、その他資料(チラシ等)を添付し、協会事務局まで御持参ください

2

受付後、協会にて審査し、採択・不採択通知を送付します

3

【準備】
(被支援団体・協会)打合せで実施日を決定

(協会)実施場所の確保
(協会)広報活動(前期、後期のチラシ作成・送付)・協会ホームページに内容掲載

(被支援団体)実施事業のチラシ作成(協会の名称を表示する)
(被支援団体)最終的な参加人数、実施内容を協会へ報告
(被支援団体)実施行事の申込み受付・準備
* 内容変更等がある場合は、必ず協会へ連絡してください

4

【実施当日】
(協会)実施場所の使用説明

(被支援団体)イベント実施・片付け

(協会)イベント後実施場所のチェック

5

事業完了日から1ヶ月以内に、報告書(規定用紙)を協会へ提出してください